

京都式生活・就労一体型支援事業の成果を踏まえた「新たな生活困窮者自立支援制度」の円滑実施について

【担当省庁】厚生労働省

平成 27 年 4 月に生活困窮者自立支援法が施行され、生活保護に至る前の段階の生活困窮者への自立支援策の強化を目的とする「新たな生活困窮者自立支援制度」が始まるが、京都府では、全国に先駆けてオール京都体制での「京都式生活・就労一体型支援事業」に取り組み、生活困窮者の就労支援などに大きな成果をあげているため、以下の措置を講じていただきたい。

新たな生活困窮者自立支援制度でのサポートセンターの制度化

京都府では、生活困窮者自立促進支援モデル事業や緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、京都自立就労サポートセンターにおいて生活保護受給者等の抱える課題に応じた寄り添い型支援を行うほか、家族、地域、職場との関わりが希薄となっている生活保護受給者等の居場所づくり、市が設置する相談支援員の養成などを実施し、多くの相談者の日常生活の改善や就労への意欲、行動の喚起につなげている。

このため、サポートセンターの設置を平成 27 年度から施行される新たな生活困窮者自立支援制度で実施する事業の対象事業としていただきたい。

地域の実情に応じた生活困窮者自立支援のための「緊急雇用創出事業臨時特例基金（住まい対策拡充等支援事業分）」の延長及び積み増し

京都府では、「緊急雇用創出事業臨時特例基金（住まい対策拡充等支援事業分）」を活用し、中間的就労創出事業や就労体験事業など生活保護受給者等の就労に向けた取組を実施し、参加者の約 4 割を就労につなげるなど成果をあげている。

については、新制度の円滑な実施のため、これまで実施してきた事業に引き続き取り組めるよう、平成 26 年度までとされている基金を延長していただくとともに、積み増していただきたい。

< 現状・課題等 >

京都自立就労サポートセンター

設置場所：京都市南区東九条下殿田町 70 京都ジョブパーク内

(北部サテライト：福知山市駅前町 400 北京都ジョブパーク内)

人員体制：15 名 (うち北部サテライト 2 名)

- 業務内容：・生活困窮者等の自立に向けた寄り添い型の生活・就労支援
 ・生活困窮者の自立支援に取り組む市福祉事務所等の支援
 ・中間的就労や就労体験の場等の開拓 など

京都府の中間的就労事業 (平成 26 年度)

中間的就労提供事業者開拓推進事業 (H26.5 末現在 7 団体採択)

- ・長期離職者等の就労困難者に就労の場を提供する企業を支援

京都人材ジョブトライ事業 (120 人支援予定)

- ・企業での短期就業の機会を提供し安定的な就職へ向け支援

中間的就労創出事業 (2 箇所を実施、32 人支援予定)

- ・一般就労に至るまでの中間的就労の場を創出

京都式生活・就労一体型支援事業

¥359,686 千円 (「緊急雇用基金」住まい対策分 289,686 千円、人づくり事業分 70,000 千円)

< 主な京都式生活・就労一体型支援事業実績・成果 >

事業名等	25 年度	24 年度
自立就労サポートセンター		
来所者数	2,748人	1,340人
新規登録者数 (初回登録者)	551人	340人
就職者数 ()内生活保護受給者	221人 (43人)	174人
ジョブトライ事業 (企業実習)		
参加者数	36人	32人
就職者数 ()内生活保護受給者	26人 (5人)	18人
CSRステップアップ事業 (企業での中間的就労支援事業)		
参加者数	27人	39人
就職者数 卒業者のうちの一般就労者、()内生活保護受給者	8人 (1人)	5人
中間的就労創出事業 (長期離職者等が取り組みやすい中間的就労の場を創出)		
参加者数	25人	H25新規
就職者数 ()内生活保護受給者	10人 (6人)	

【京都府における生活困窮者の状況 (生活保護面接相談者のうち生活保護に至らなかった者)】

20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
6,768人	7,677人	7,746人	10,167人	7,389人

(参考) 京都式生活・就労一体型支援事業における効果額の試算(実績に基づく試算)

<就労につながった者が生活保護に至らず、また生活保護を脱却した場合の推計>

年間効果額 約 3 億 5 千万円(京都市内在住、20 歳~ 40 歳単身世帯の最低生活費 125 千円/月[生活扶助、住宅扶助]により試算)

日常生活等自立支援事業(社会的居場所を設置し、生活習慣改善、就労意欲喚起等を実施)により、

日常生活の改善など自立レベルが上昇した者 188 名(68.1%)

就労への意欲や行動につながった者(登録時に就労意欲があった者を除く) 69 名(31.8%)

【京都府の担当部局】

健康福祉部	福祉・援護課	075-693-8243
商工労働観光部	総合就業支援室	075-682-8912